

令和6年度 訪問介護適正実施研修 I (オンライン開催)
～令和6年介護報酬改定・訪問介護を取り巻く動向と
事業継続・存続していくためにすべきこと～
実施要領

1. 目的 県内における在宅要援護高齢者等に対する介護サービスの向上を図るため、サービス提供責任者等の職にある方を対象に、業務範囲の理解や、専門性の高い援助方法等の研修を行い、資質の向上を目指すことを目的とする。
2. 主催 社会福祉法人福島県社会福祉協議会（福島県委託）
3. 日時 令和6年10月8日(火) 10時10分～15時00分
9日(水) 10時20分～15時00分
4. 開催形式 オンライン研修（ツールはZoomを使用）
5. 受講対象
 - ・ 県内の訪問介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所においてサービス提供責任者等の職にある方
 - ・ 各事業所において上記に準じると認められる職員 ※2日間受講可能な方
6. 定員 100名

7. プログラム

	日時	研修科目	講師
1 日 目	9:40～10:10	入室時間※ログインし名前の変更をお済ませください	
	10:10～12:20	出席確認※カメラをONにして画面前にご着席ください	
	10:20～10:30	開会・オリエンテーション	
	10:30～15:00 (昼食休憩1H)	【講義】 『令和6年度介護報酬改定・訪問介護を取り巻く動向と事業所継続・存続していくためにすべきこと』 ・ 介護報酬、障がい福祉サービス等報酬、診療報酬同時改定をふまえて訪問介護事業所の継続・存続を考える (適宜休憩)	日本ホームヘルパー協会 副会長 奈良県支部 会長 有限会社 あいネット 代表取締役 中川 裕晴 氏
2 日 目	10:00～10:30	入室時間（10:20 より出席確認があります）	
	10:30～15:00 (昼食休憩1H)	【講義】 『訪問介護サービスについて改めて考えてみよう』 ・ 訪問介護と障害福祉サービスのヘルパーができる仕事について ・ 軽度者への生活援助サービスに関するあり方 等 ☆ヘルパーの意識向上につなぐために普段から心がけること ☆今のサービス提供責任者の疑問や悩みに向き合う 等 (適宜休憩)	日本ホームヘルパー協会 副会長 島根県支部 会長 有限会社 えるだー 代表取締役 黒松 基子 氏
	15:00	閉会	

8. 受講料 1名 3,000円

- ・受講申込受理後、郵便払込取扱票を送付しますので、別途定める期限までにお支払いください。
- ・払込後の返金はいたしませんので、予めご了承ください。
- ・受講者の変更は可能です。その際にご連絡をお願いします。

9. 受付期間 令和6年9月 2日(月)AM8:30から 9月10日(火)PM5:00まで

10. 申込手続

- ・本会ホームページ (<https://www.fukushimakenshakyo.or.jp/>) の『研修・講座・資格⇒『福祉従事者の研修』⇒『23 ① 訪問介護適正実施研修I』より申込フォーム (Google フォーム) のリンク先を開き、必要事項を入力・送信してください。(または、右記QRコードよりGoogle フォームへのリンク先を開き、入力・送信してください。)
- ・申込みの送信後、入力されたメールアドレスに受付メールが自動返信されます。受付メールが届かない場合は、事務局までご連絡ください。
- ・受付メールは決定通知ではありません。受講対象外の方などには個別にご連絡いたします(受講決定の方には研修経費の請求書等が送付されます)。
- ・パソコンの不調等で受付期間内に申込みができない場合は、事務局までご連絡ください。



11. 個人情報の取扱い

申込時に入力された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。なお、本研修会の名簿に所属・役職・氏名を掲載し配布します。

12. 留意事項

- ・安定した通信環境での接続をお願いします。
- ・マイク、ウェブ (PC 用) カメラをご用意ください。(マイク、カメラが正常に機能することを事前に確認をお願いします。)
- ・研修資料は、受講者宛に研修開催日の1週間前を目安に送付いたします。
- ・研修参加用の Zoom のミーティング ID/パスコードは、申込時に入力されたメールアドレス宛に研修1週間前を目安にお送りし、お知らせします。
- ・研修の映像・音声を録画・録音等の複製行為、外部への公開や二次利用するなどの転載行為は禁止しておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- ・グループワークを予定していますので、原則パソコン1人1台の使用をお願いします。

13. その他

- ・欠席される場合等は、必ず024-523-1259までご連絡願います。
- ・地震や台風、感染症の影響等により中止や延期とする場合がありますので予めご了承ください。なお、中止等決定は下記でお知らせしますので、ご確認ください。
- ・今年度より修了証書は発行しませんのでご了承ください(生年月日の記入も不要です)。

福島県社会福祉協議会ホームページ <https://www.fukushimakenshakyo.or.jp/>

福島県社会福祉協議会 人材研修部 福祉研修課 (担当：沖本)
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地
TEL 024-523-1259 FAX 024-521-5663